



# 第二中学校だより

R7 ミッション 「Two-Way コミュニケーションによる教育活動」

令和7年6月号

↓二中ホームページ↓



## 1学期の折り返し点を迎えて

校長 小関 直

新しい学年がスタートし、間もなく2か月が過ぎようとしています。1学期の折り返し点を迎えました。例年になく、3日、3週が学校全体としては順調に推移したように思います。勿論、個々を見れば、「そんなことはない!」という思いの方もいらっしゃるかと思います。努力不足、思慮不足があったらごめんなさい、改善していきます。

正念場の3か月目を迎えるにあたり、これまでの振り返りと見えてきた課題について触れていきたいと思ひます。

### 授業の様子、課題について

学習面では、多くの教員の授業が従来型の一斉指導から脱却しつつあり、令和2年度からの5年間で授業は一変、生徒の主体性を軸とした授業に変わってきました。本市では、ICT 機器の活用が当たり前となり、先駆的に取り組んできた本校ですが、そのアドバンテージは保ちつつも他校との差異はあまり感じられなくなってきました。ICT 機器の活用によって「主体的」に展開する「型」が一般化してきており、時代の変遷すら感じます。ただ、学力の伸びに必要な「多様な他者との協働」による学びについては、まだ十分に具現化されていないように思ひます。確かに教員から生徒への One-Way の知識伝達から、アプリを介した双方向の情報交換、伝達といった変化はありました。ただ、主体的な学びの本質となる「持続可能な社会の創り手となるための資質・能力」や「学びを人生や社会づくりに生かそうとする意識」へとつながるような多様な他者との Multi なコミュニケーションは図れていません。「対話的で深い学び」はまだまだです。

### 学級の在り方について

チーム Up 担任制2年目を迎え、学校における教員と生徒のコミュニケーションの在り方も変化しつつあります。今年度は、本校と同様な課題意識から、私が知る限り、市内小学校1校が複数担任制に移行しました。そうした中、先日は、全国のチーム担任制を研究している浦和大学 特任教授 安原輝彦 氏 を迎えて校内教員研修を実施しました。研修では、この30年間で学校に関わる社会状況、家庭状況が変化し、教員が様々な要求を抱える中、対応のポイントとして

- ①子どもたち、保護者、教員同士の目的共有
- ②柔軟的な意思疎通と対応、そして日々の改善
- ③教員個々の対応とチームとしての対応のバランス
- ④風通しの良い学校(質疑応答話し合い議論討論)

が挙げられ、固定担任制では対応しきれない現状があり、チーム担任制などの柔軟な取組に期待が寄せられているとの話がありました。県内公立中学校での取組例がなく、暗中模索の中昨年度は進めてきましたが、今回の研

修で、西日本で取組が広がりつつあること、本校の取組の方向性が課題に正対していることがわかり、今後は一層自信を持って取り組んでいきたいと思ひました。昨年度は、「どの先生に相談したらよいかわからない」という質問を多く受けました。今年度は、まずは①教育相談週間で担当した教員に相談、その後、相談内容に応じて②チーム内、学年内で相応しい教員(得意な教員)が担当する、という流れになっています。昨年同様、チーム Up 担任の誰に相談しても構いません。多様なコミュニケーションがあることをご承知おきください。

### 学校の安全配慮義務について

部活動保護者説明会でも触れましたが、仮入部期間中の野球部で重大事故が発生しました。ティーバッティング中に1年生の頭部にスイングしたバットが当たり、救急搬送するという事故でした。顧問が不在中の出来事であり、競技に不慣れな1年生がいることを鑑みれば、機械器具の使用など大きなけがにつながる恐れのある活動はさせるべきではありませんでした。教員には「安全配慮義務」があり、顧問として部活動につけないのであれば、部員に対して、より具体的な安全確保の指示を行うべきでした。とは言え、教職員を監督する立場の校長が、事前に教職員に対して、①仮入部期間中の注意喚起②具体的な安全配慮の指示をしていなかったことに過失があり、そのことが事故につながった最大の要因でした。一歩間違えれば、命にかかわるようなインシデントであり、けがを負われたお子さんと保護者の方はもちろんのこと、事故の当事者となってしまったお子さんや関係生徒をも苦しませる結果となり、責任を痛感しているところです。改めてお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

このように、安全配慮については、重大事故につながらないようにする義務であると同時に、日常的な義務でもあります。子供の発達段階によって教員に課せられる程度は異なります。中学校より小学校、小学校より幼稚園・保育園の方がより重くなるのは当然のことです。かつては小学校中学年位でよく見られ、高学年から中学校ではあまり見られなかった現象が本校で見受けられるようになっていきます。それは、歩行中の腕組み、肩組み、じゃれ合いです。当然横に広がりますし、常に接触しているのでバランスも崩しやすくなります。実際に、転倒したり、歩行者とぶつかったりして事故につながった例もあります。街中で大人がやったら事件です。コロナ禍におけるそうした経験不足が要因なのかもしれません。小学校のような安全配慮を中学校で行っていることにもご理解いただけましたら幸いです。3年生に「オイ、おんぶして廊下を歩くな!」って…。

○教員の超過勤務の実態 ※法令上、超過勤務は、月45時間、年間360時間(月平均30時間)まで定められています。

服務監督違反となる4月の実態:45時間越え 22名(内、80時間(過労死ライン)越え0名、100時間(〃〃)越え0名)(前月比±0)

4月の平均超過勤務時間:40時間05分(前月比+2時間38分)

○いじめの認知件数 ※法律では、いじめを「心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と定義しています。

4月13件、5月13件 累計:26件

学級や部活で関係のある生徒のことを何気なく SNS に投稿しただけで、いじめの認知につながる事例が後を絶ちません。悪意がなくとも、受け止め方は人それぞれです。安易な気持ちによる投稿が、保護者を巻き込んだ騒動に発展する事も少なくありません。すぐ確認を!

## 6月の学校行事〔完全下校 17:00〕

1	日	
2	月	
3	火	6時間授業(火 65342+学年内)、学力調査候補日④ ジャンプアップタイム、尿検査2次1日目
4	水	尿検査2次2日目
5	木	6時間授業(木 12564+学年内)、学力調査候補日⑤ 3年内科検診、第2回学校運営協議会
6	金	1年おはなしの雫、3年4時間授業(給食後下校)、 3年修学旅行前日集会、前期教育実習終了、 通信陸上競技大会埼玉県大会1日目
7	土	通信陸上競技大会埼玉県大会2日目
8	日	
9	月	3年修学旅行1日目
10	火	3年修学旅行2日目、ジャンプアップタイム
11	水	3年修学旅行3日目、6時間授業(金 123456)、 2年全国体力・運動能力調査
12	木	6時間授業(木 65213+学年内)、学力調査候補日⑥ 3年2時間遅れ登校、3年修学旅行事後集会
13	金	3年おはなしの雫、6時間授業(水 123456)
14	土	
15	日	
16	月	5時間授業(木 13456)
17	火	特別日課5時間授業、 南部教育事務所・新座市教育委員会学校訪問
18	水	若葉学級収穫・作業体験学習
19	木	学校総合体育大会朝霞地区大会① 学年内3時間日課(給食なし)
20	金	学校総合体育大会朝霞地区大会② 学年内3時間日課(給食なし)
21	土	学校総合体育大会朝霞地区大会③A種目
22	日	学校総合体育大会朝霞地区大会③B種目
23	月	
24	火	学校総合体育大会朝霞地区大会④
25	水	学校総合体育大会朝霞地区大会予備日 2年非行防止教室
26	木	6時間授業(木 65342+学年内)、3年進路保護者会 1,2年学力調査候補日⑦、ふれあいデー※部活動なし
27	金	5時間授業(金 65342)、第3回専門委員会 3年卒業アルバム写真撮影①
28	土	学校総合体育大会朝霞地区大会(水泳)①
29	日	学校総合体育大会朝霞地区大会(水泳)②
30	月	民生児童委員懇談会

## 7月の主な学校行事

1(火)	ふれあい地域連絡協議会あいさつ運動、5時間授業(火 12346)
2(水)	学力調査候補日⑧
3(木)	ジャンプアップタイム
4(金)	2年&若葉おはなしの雫 児童生徒結核検診(該当者)
8(火)	ジャンプアップタイム
9(水)	5時間授業(水 12346)
10(木)	5時間授業(木 65342)、2年脊柱側弯検診
11(金)	5時間授業(金 12563)、1年おはなしの雫
15(火)	5時間授業(火 12356)
16(水)	5時間授業(木 12345)、第4回専門委員会
17(木)	3時間授業(学活・集会・大掃除、給食なし)
18(金)	1学期終業式、ふれあいデー※部活動なし
7/22(火)~8/7(木)	3年三者面談(野火止小学校で実施予定)

※予定は変更となる場合もあります。予めご了承ください。

**新座二中キャッチフレーズ**  
 明るいあいさつ 光る汗 きれいな学校 きれいな心

## 新座二中 5月の様子

### 5/19(月)~6/6(金) 前期教育実習

社会2名、音楽1名、保健体育2名が教育実習を行っています。



### 5/23(金) 3年おはなしの雫

朝の業前に読み聞かせ  
ありがとうございます!



## 令和7年度教科書展示会の開催について

今年度から使用されている教科書に関して、その理解を深めていただくことを目的に、一般公開されています。ぜひご参覧ください。

〔日時〕 令和7年6月10日(火)

~7月11日(火)まで

10時~12時、13時~16時30分

(会場により開催日時が異なります。)

〔場所〕 新座市立中央公民館など県内27か所  
 ※開催場所や開催日時の詳細につきましては、  
 埼玉県義務教育指導課 web ページ(下記 URL)を  
 ご参照ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/902-2009128-94.html>

## 衣替え~熱中症対策としての夏季の服装~

6月より夏服期間となります。お手紙でもお知らせしておりますが、改めて夏季服装の着用基準をご確認のうえ、適切な着こなしをお願いいたします。気になる点がございましたら、地域でも声掛けしていただけると幸いです。

### 【新座二中における夏季服装の着用基準】

夏季服装	着用基準
制服(夏服)	半袖が原則ですが、長袖の着用も可としています。 ※長袖のワイシャツ・ブラウスを着用した場合、体温調節のために袖を折って着用することは、過去のような指導対象とはしていません。
体育着	裾は必ず「イン」する。
ポロシャツ	色 単色 ※色の指定はありません。
	形 一般に市販されている半袖 ※裾は「アウト」可 ※体育着としての使用不可
	柄 概ね無地 ※ワンポイントは可

※詳細は5/15 配付のお知らせをご参照ください。